



斑鳩の道

第2号

斑鳩町立斑鳩中学校 校長 清水 敬史

教育理念 「和」の心を大切にし、ともに学び、ともに築こう

交通安全教室

5月17日(月)、スケアード・ストレイト交通安全教室を行いました。スケアード・ストレイト交通安全教室とは、スタントマンの方による実際の事故の再現など、参加者に事故の危険性を視覚的に体験してもらい、恐怖を実感してもらうことで、危険運転を未然に防止し、交通ルール大切さを学んでもらう交通安全教室のことです。

当日は雨が降り、残念ながら屋外で実施することができませんでした。密を避けるため、3年生が体育館に入り、1・2年生は各教室でリモート配信により、交通安全教室に参加しました。

西和警察署長のあいさつに始まり、西和警察署交通課の方から、自転車安全利用五則について説明していただきました。続いて、スタントマンの方による事故の再現を行いました。最後に、生徒会長の堀本龍矢さんが、お礼の言葉を述べ、自転車交通安全宣誓を行いました。

また、奈良県交通安全協会より、夜間に自転車に乗るときに利用できるLEDライトを贈呈していただきました。



【自転車安全利用五則】

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
5. 子供はヘルメット着用

【スタントマンによる事故の再現例】

- 1 自転車が時速約15kmで跳び箱に衝突
- 2 自転車の悪い乗り方(傘、携帯等)
- 3 歩行者専用道路での自転車の無謀運転による事故(自転車×歩行者)
- 4 見通しの悪い交差点での事故(自転車×自転車)
- 5 複数の悪い乗り方による事故(自転車×自転車×自転車) など

生徒の皆さんへ

皆さんにとって、自転車は身近で便利な移動手段です。しかし、ルールを守らなかったり、自分本位な行動をしてしまうことで、「危険な運転による交通事故」につながる場合があります。自転車に乗る際は、車両(乗り物)に乗っている自覚を持ち、安全に十分配慮して使用する必要があります。すべての人が安全で快適に道路を利用できるように、自転車に乗る際は、周囲への気配りとマナーを忘れないでください。

保護者の皆さまへ

保護者の皆さまには、「登校前の検温」や「健康観察カードの記入」に、ご協力いただきありがとうございます。お子様に発熱等の風邪症状がある場合は、登校を控え必要に応じて医療機関へ相談してください。なお、自宅で休養することで回復した場合は、その症状が治まってから3日間の自宅待機後、翌日から登校可能とします。また、同居のご家族に発熱等の風邪症状が見られる場合も、医療機関に相談し学校に連絡してください。なお、お子様や同居のご家族がPCR検査を受けられる場合は、学校に連絡してください。また、微熱等の症状があり体調不良の場合は、無理をせず自宅で健康回復に努めてください。

ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。